

買え買え詐欺にご注意

突然、電話やダイレクトメールで「あなたしか」「今しか」権利がないような言い方で、未公開株や高額投資商品などを案内され、その後、次々複数の人物から商品の優良点を力説され消費者の購入意欲を煽りお金をだまし取られる。

最初は疑っていても、複数の関係者らしき人たちから勧誘されると「本当かも」と信じてしまい結果的にお金をだまし取られる“劇場型”と呼ばれる巧妙化した詐欺の相談も増えています。



- 購入する意思がない場合にはきっぱり断わる。
- 一旦話を聞いてしまうと断りにくくなるので、留守番電話や発信番号表示サービス等を利用し、知らない番号の電話を取らないようにする。
- 以前被害に遭った時の契約者名簿が使われていることも多いので、勧誘が多い場合、電話番号の変更も検討してみる。
- 郵便や宅配便等でお金を送るように、あるいは銀行から指定口座に振り込むよう指示されても絶対に支払わないこと。
- 不審に思ったり迷った時には周囲の人に相談するか、区市町村の消費生活センターに相談すること。
- 脅されたり脅迫を受けそうになった場合にはすぐに警察に連絡をすること。

※警察で全通話を録音できる機器の貸出を行っています。最寄りの警察署へお問合せください。